

平成29年12月18日

四万十町長 中尾 博憲 様

四万十町教育長 川上 哲男

四万十町立小中学校適正配置について（提言書）

小中学校の適正配置につきましては、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進めてまいりました。

これまでに、小学校6校、中学校1校が近隣校と統合し、町内の学校数は小学校12校、中学校5校となり、一定の教育効果も期待されるところです。

しかし、この小中学校適正配置計画も策定から9年以上も経過し、児童生徒数の減少は推計以上に進み、複式授業を行っている小学校は12校中、完全複式の4校を含め9校、5校の中学校でも複式授業を行っている学校も1校存在するなど、教育的観点からの学校適正規模との乖離が一段と進展している状況となっております。また、それに伴い配置される教職員数も減少し、特に中学校では専門の免許を持たない教員が授業を受け持つなど、学校経営が大変厳しい状況となっております。

今後も児童生徒の減少が予想され、現行の「四万十町立小中学校適正配置計画」では、四万十町のほとんどの学校が、教育・学習・学校経営等の観点からの適正規模を維持することができなくなってくる事態となってまいりました。

以上の理由により、四万十町教育委員会では、児童生徒の学びを保証するためにも、早急に「第2次四万十町立小中学校適正配置計画」を策定していただきたく、「提言書」を提出いたします。

平成 2 9 年度

四万十町立小中学校適正配置に係る提言書

四万十町教育委員会

はじめに

「四万十町立小中学校適正配置計画」は、四万十町学校適正規模・適正配置等検討委育会、四万十町学校適正配置審議会の答申等を経て策定され、保護者・地域審議会・区長会・校長会・各地域の学識経験者等の意見を反映された計画となっています。

その計画は、四万十町の将来を担う子どもたちに、より良い教育環境の中で「夢」と「希望」と「勇気」をもって「力強く生き抜いていく力」を身につけてもらうこと、また、「四万十町の将来を担う子供たちによりよい教育環境の提供」を前提に審議をされています。

四万十町教育委員会では、「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき、現在に至るまで「子どもたちにとって望ましい教育環境の確保」と「地域における学校の役割」を考慮した学校適正規模・適正配置を進めてまいりましたが、計画策定から約9年が経過し、児童生徒数、交通網の整備、地域における学校のあり方、保護者の意向等、社会状況の変化も進んでいることから、見直しが必要な時期となったと判断し、今般提言することといたしました。

1 四万十町立小中学校の課題と現状

(1) 人口推移

総人口の将来推計では、平成 32 年度で 15,441 人前後、平成 42 年度で 12,419 人前後、また、年少人口（14 歳以下）は、平成 32 年度で 1,384 人前後、平成 42 年度で 988 人前後と見込まれています。

年少人口の推計を平成 20 年 9 月（四万十町立小中学校適正配置計画策定時）と現在とを比較すると、平成 32 年度では 235 人（14.5%）、平成 37 年度では 240 人（16.6%）の減少が予想されているところです。

○四万十町の総人口推移

①平成 20 年 9 月現在

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	
0～14 歳	2,138	1,861	1,619	1,399	
15～64 歳	9,796	8,399	7,158	6,150	
65 歳以上	7,119	7,173	6,938	6,432	
計	19,053	17,433	15,715	13,981	

②平成 29 年 12 月現在

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年
0～14 歳	2,050	1,739	1,384	1,159	988
15～64 歳	9,470	8,224	6,798	5,848	5,120
65 歳以上	7,213	7,362	7,259	6,869	6,311
計	18,733	17,325	15,441	13,876	12,419

【平成 27 年度までは国勢調査、平成 32 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所推計準拠値】

(2) 小中学校

四万十町は、平成 18 年 3 月 20 日に十和村、大正町及び窪川町が合併し、合併当時、小学校 18 校、中学校 6 校が設置されました。

その後、平成 20 年度に「四万十町立小中学校適正配置計画」を策定し、地域や保護者との話し合いのもと、小学校 6 校、中学校 1 校が近隣校と統合し、平成 29 年 5 月現在で小学校 12 校、中学校 5 校が設置されています。なお、旧町村別では、十和地区で小学校 2 校、中学校 1 校、大正地区で小学校 2 校、中学校 2 校、窪川地区で小学校 8 校、中学校 2 校となりました。

	小 学 校	中 学 校
窪川地域	① 仁井田小学校	⑬ 窪川中学校
	② 影野小学校	
	③ 七里小学校	
	④ 米奥小学校	
	⑤ 窪川小学校	
	⑥ 川口小学校	
	⑦ 東又小学校	
	⑧ 興津小学校	⑭ 興津中学校
大正地域	⑨ 田野々小学校	⑮ 大正中学校
	⑩ 北ノ川小学校	⑯ 北ノ川中学校
十和地域	⑪ 十川小学校	⑰ 十川中学校
	⑫ 昭和小学校	

※平成 29 年 5 月 1 日現在

(3) 児童生徒数

児童数については、平成 20 年度 989 人から平成 29 年度 700 人へと推移し、人数で 289 人、率で 29.2%の減少となっています。また、生徒数についても、平成 20 年度 505 人から平成 29 年度 389 人へと推移し、人数で 116 人、率で 22.9%の減少となりました。住民基本台帳データによると、その後の児童・生徒数も年々減少する見込みとなっています。

(4) 学校規模

現行制度での学級編成は、同学年の児童生徒数により、小中学校とも「1 学級 40 人以下」で編成することを原則とし、複式学級の編成基準については、小学校は連続する学年の児童数が 16 人（第 1 学年を含む場合は 8 人）、中学校では連続する学年の生徒数が 8 人となっています。また、学校規模については、小学校は 12 学級以上 18 学級以下（1 学年あたり 2 学級以上 3 学級以下）、中学校は 12 学級以上 18 学級以下（1 学年あたり 4 学級以上 6 学級以下）となっています。

四万十町の小学校を標準の学級編成で分類した場合、複式学級を編成すべき学校（5 学級以下）は、現在 9 校です。その中でも、完全複式（3 学級以下）で 20 人以下の学校は 1 校あり、窪川地区に設置されています。また、1 学級 10 人未満の学級は 53 あり全学年の 73%を占め、グループ学習など多様な教育的な取り組みが制約される状況となっています。

中学校については、窪川中学校を除く 4 校が 3 学級以下の学校となり、その中でも興津中学校、北ノ川中学校では、各学年で 10 人を下回り、中学校で行うべき教育活動に制約が生じる場合が多くなっています。

○児童数

10人未満の学年

学 校 名	学 年						児童数 総 計	学級数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		
① 仁井田小学校	6	4	8	3	7	5	33	4(5)
② 影野小学校	1	4	4	1	4	7	21	3
③ 七里小学校	11	5	8	9	11	9	53	5
④ 米奥小学校	3	1	2	2	3	3	14	3
⑤ 窪川小学校	55	51	45	46	55	33	285	11
⑥ 川口小学校	3	5	4	7	6	7	32	3
⑦ 東又小学校	10	15	12	7	11	14	69	6
⑧ 興津小学校	4	1	2	3	9	3	22	3
⑨ 田野々小学校	11	6	8	11	11	11	58	5(6)
⑩ 北ノ川小学校	7	4	3	7	3	6	30	4(5)
⑪ 十川小学校	9	7	7	6	10	13	52	4(5)
⑫ 昭和小学校	3	7	7	4	4	6	31	4(5)
合 計	123	110	110	106	134	117	700	

※学級数の括弧書きは弾力的運用により複式学級を解消している場合

※平成 29 年 5 月 1 日現在

○生徒数

20人未満の学年

学 校 名	学 年			生徒数 総 計	学級数
	1 年	2 年	3 年		
① 窪川中学校	89	98	79	266	8(9)
② 興津中学校	1	5	0	6	1
③ 大正中学校	16	24	15	55	3
④ 北ノ川中学校	9	4	4	17	2(3)
⑤ 十川中学校	10	21	14	45	3
合 計	125	152	112	389	

※学級数の括弧書きは、弾力的運用により複式学級を解消している場合

※平成 29 年 5 月 1 日現在

(5) 通学の状況

各小中学校への通学手段としては、主に徒歩、自転車等を利用し通学していますが、学校統合により遠距離通学となった児童生徒に対しては、スクールバスや路線バスを利用し対応しています。

（６）小規模校の課題

小規模校においては、少人数のため実態に即したきめ細かな指導や個々への支援が充実できるなど、ゆとりある学習環境などの効果もある一方で、次のことが課題として考えられます。

① 共通課題

- 子どもの中の価値観が固定化されがちになり、新しい人間関係をつくる機会が少ない。
- 外部からの影響を受けにくく、学習活動において切磋琢磨する機会が少ない。
- 班活動やグループ学習に制約が生じる。
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- 男女比の偏りが生じやすい。
- 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。

② 小学校の課題

- 複式学級の授業では、教材や授業の準備にかかる時間が増えるとともに、特別な指導技術が求められる為教員の負担が増加する。また、実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。

③ 中学校の課題

- 20人以下の学級では、中学校の教育活動に制約が生じる場合が多い。
- 部活動の種類が限定される。
- 複式学級に伴い配置教員数が少なくなり、専門性を生かした教員の確保が難しい。

2 教育的観点からの学校適正規模・適正配置

四万十町の大部分の学校は、過疎・少子化の影響により複式学級が増加しています。また、それに伴い配置される教職員の数も減少しており、特に中学校では専門の免許を持たない教員が授業を受け持つなど、学校経営が大変厳しい状況となっています。

四万十町教育委員会では、「四万十町の状況に応じた教育・学習・学校経営等の観点からの適正規模・適正配置」については、平成19年11月「四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会」からの答申のあった次のような「基本的な考え方」により、学校の適正配置を進めていくことを提言いたします。

（１）適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

◇四万十町における適正規模の範囲

適正規模の範囲については、小学校において複式学級が解消され、かつ安定して単式学級が編成できる規模、中学校については、多様かつ効果的な教育活動を展開することが可能な規模である以下の「四万十町として望ましい規模」を維持していただきますよう、お願いします。

◎小学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
四万十町として望ましい規模	10 人以上	1 学級以上	6 学級 60 人以上
国・県（標準）	40 人以下	2～3 学級	12～18 学級

◎中学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
四万十町として望ましい規模	20 人以上	1 学級以上	3 学級 60 人以上
国・県（標準）	40 人以下	4～6 学級	12～18 学級

◇適正配置の基本的な方針

次の事項を念頭に置き、適正配置を進めていただくよう、お願いします。

①適正配置の基準

- ◇「四万十町における適正規模の範囲」を基本に適正配置を検討していただきたい。
- ◇「四万十町として望ましい規模」の基準となる児童生徒数は、検討に一定期間が必要であるため、5～10年後の推計値で判断していただきたい。

②適正配置の方法

- ◇「学校統合」を基本として、検討していただきたい。

③その他

- ◇通学時間、通学路の安全性、地域性、保護者・地域住民の理解と協力、小学校においては保育所配置との連携等を考慮し検討していただきたい。

3 学校適正配置計画

（１）学校適正規模・適正配置の必要性

学校は、多様な個性を持つ児童生徒が集団を通して切磋琢磨し学び合う場であるとともに、将来に渡り人生をより豊かなものとしてくれる友人との出会いの場でもあり、また、その機会を与える重要な役割を担っています。また、各教科の学習においても、国の第2期教育振興基本計画において、言語活動の充実やグループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新の必要性が盛り込まれるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みが求められています。さらに、運動会等の各種学校行事や部活動等の教育活動を効果的に進めるためには、一定規模の集団を確保する必要があると考えます。

その一方で学校は、地域のシンボルであり、コミュニティの拠点でもあります。児童生徒は、学校を通して自分の住む地域について学び、地域の人々とふれあうことで、地域の将来を担う人材へと成長して行きます。よって学校は、地域へ人材を供給し続けるなど、地域の活力を維持する役割も担っています。「四万十町の将来を担う子どもたちが、より良い教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も十分に考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るためには、町立小中学校の適正規模・適正配置を進める必要があると考えます。

(2) 学校適正規模・適正配置の基本方針

国・県が示す適正規模を現在の四万十町にあてはめた場合、小学校2校、中学校1校となり、通学距離や地域性の課題が残ることとなります。

そのため適正規模と同様に、児童生徒に負担が少ない通学時間及び地域における学校の役割も考慮した適正配置についても四万十町を構成する各地域の活力を維持していくためには、重要な事項と考えます。

よって、適正規模・適正配置に関する「基本的な考え方」を基本とし、地域の実情等も考慮しながら、「四万十町の学校適正配置計画」を見直していただきますよう、お願いします。

① 小学校の適正規模・適正配置

小学校12校のうち、窪川小学校以外の11校の小学校については、将来、「四万十町における適正規模（1学級10人以上）」を確保できない状況となります。

小学校は、従来各地域に1校ないし2校が配置され、小学校を中心に地域コミュニティが形成されてきましたが、児童数の減少に伴い、小学校区も学校統合により広域へと変化しています。そのような中でも、子ども達は、自分が生活する地域を教材にしながら「四万十町」「高知県」「日本」「世界」について順を追って認識をしていくこととなります。よって小学校における適正な教育環境を確保するにあたっては、地域における学校の役割を一定考慮した上で、「適正規模」と「適正配置」について検討する必要があると考えます。

そのため小学校においては、児童が集団の中で多様な考えに触れ、社会性や規範意識を身につけるうえで必要な規模を確保するとともに、地域における学校の役割を考慮して適正配置を目指していただくよう、お願いします。

また、将来の児童数、地域の変遷、四万十町全体でバランスのとれた学校位置に重点を置いた適正配置についても合わせて検討していただきたいと思います。

② 中学校の適正規模・適正配置

中学校5校のうち、窪川中学校以外の4校の中学校については、現在、「四万十町における適正規模（1学級20人以上）」を確保できない状況にあります。

中学校は、義務教育最後の学びの場となります。そして、最終的に進学や就職など自分の将来を見据えた進路を自ら判断することになります。その中で、より多くの同年代の仲間とともに活動したり、様々な課題を解決したりすることは、社会の中で「生きる力」を身に付けることにもつながっていくと考えます。

そのため中学校においては、仲間と一緒に協力し活動できるなど、中学校の教育活動に制約が生じず、社会性や規範意識を身につけるうえで必要な規模を確保するとともに、複数の部活動から自分の希望する部を選択できる規模を目指していただくよう、お願いします。

むすびに

四万十町教育委員会としては、小中学校を適正配置することにより、児童生徒が明るく楽しく勉強し、生き生きとした学校生活が送れるとともに、卒業後に「みんながこの学校で学べてよかった。」と言える思い出をたくさん作れる学校づくりを目指していきたいと考えています。

最後になりますが、子どもたちの笑顔は、四万十町の宝です。この宝がますます光り輝くことができるよう、四万十町が主体となって小中学校適正配置計画を見直し、適正配置を進めていただきますようお願いいたします。

四万十町教育長 川上 哲男